様式第１（第５条関係）

（No.　　－　　）

雨水貯留施設等設置補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛先）小牧市長

申請者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

雨水貯留施設・雨水浸透施設を設置したいので、小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、申請に当たり、補助金交付決定の審査のため、市税の納付状況について、小牧市長が公簿で確認することに同意します。

工事場所	□　自宅に同じ □　（小牧市　　）	
設置する雨水貯留施設等	□　浄化槽転用貯留槽　　人槽（単独・合併処理） □　貯留槽(貯留容量)　　㍑(地上型・地下型) □　浸透桝　　基（コンクリート製・合成樹脂製） □　浸透トレンチ　　m □　透水性舗装　　㎡（　歩道系　・　駐車場　）	集水予定面積 ㎡ 集水予定縦樋 ヶ所
交付申請額	金　　円（算出式　　）	
土地所有者（署　名）	住所　　電話 氏名	
工事期間	補助金交付決定日から　　年　　月　　日まで	
施工業者	事業者名　　担当者名 所在地　　電話	
施工業者所見（安全性等）		
添付書類	(1)工事の案内図 (2)工事図面 ①配置平面図(集水起点となる縦樋、水栓、雨水貯留槽、ポンプ、電源の位置及び管の径・延長等を明記したもの。また、浸透桝、浸透トレンチ、透水性舗装の位置及び面積、桝の大きさ・種類・管の径・延長、路盤厚などを明記したもの) ②断面図(浄化槽本体に補強等が必要な場合及び、雨水浸透施設) ③構造図等　④排水計画図(雨水浸透施設) (3)工事見積書の写し (4)雨水貯留施設及び雨水浸透施設設置前の現場写真(状況が把握できるもの) (5)誓約書(様式第2) (6)市長が必要と認める書類（使用ポンプ、雨水貯留槽等の説明図、雨水浸透施設の製品カタログ等)	

※　注意　1　□のところは、該当するものにレ印を記入してください。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第２（第５条関係）

誓　　約　　書

年　　月　　日

（宛先）小牧市長

申請者　住所

氏名

（署名）

私は、小牧市雨水貯留施設等設置補助金の交付申請をするに当たり、設置する貯留槽には、現在異常がないことを確認するとともに、工事完了後は、雨水貯留施設及び雨水浸透施設を適正に維持管理し、効用発揮に務めるとともに、事故防止、安全対策に努めます。

なお、工事完了後、雨水貯留施設及び雨水浸透施設自体の変形、破損、浮き上がり、目づまり等が生じた場合並びに雨水貯留施設及び雨水浸透施設の異常から第三者に事故、問題等が生じた場合において、その責任は全て私が負うものであり、小牧市にその損害賠償を請求いたしません。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第３(第６条関係)

小 河 第　　号
年　　月　　日

雨水貯留施設等設置補助金交付決定通知書

様

小牧市長　　印

交付決定額　　金　　円

ただし、　　年　　月　　日付け申請のあった雨水貯留施設等の設置に対し、次の条件を付して補助金を交付する。

〈交付条件等〉

１　補助事業者(補助金の交付の決定を受けた者をいう。以下同じ。)は、　　年　　月　　日までに補助事業を完了しなければならない。
補助事業者は、上記の期限までに補助事業を完了することができないときは、あらかじめ市長に届けて、その承認を得なければならない。

２　承認事項等
(1)補助事業者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
ア　補助事業の内容を変更しようとするとき。
イ　補助事業を中止又は廃止しようとするとき。
(2)補助事業者は、補助事業が予定の期間に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、その理由、その他必要な事項を市長に報告し、その指示を受けなければならない。

３　状況報告
補助事業者は、補助事業の遂行の状況に関し、市長の要求があったときには、直ちに報告しなければならない。

４　完了報告
補助事業者は、補助金に係る事業完了後３０日以内又は当該年度の３月３１日までのいずれか早い日までに、完了報告書を提出しなければならない。

５　補助金の確定
市長は、４の規定により提出された完了報告書の内容の審査、現地調査などを行い、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定する。

６　補助金の交付等
補助金は、５の規定による補助金の額を確定後、速やかにその全額を交付する。

７　雨水貯留施設等の維持管理
補助事業者は、雨水貯留施設等を適正に維持管理するよう務めなければならない。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第４(第６条関係)

小　河　第　　号
年　　月　　日

雨水貯留施設等設置補助金不交付決定通知書

様

小牧市長　　印

年　　月　　日　　付け申請のあった雨水貯留施設等の設置については、次のとおり補助金を交付しないこととしましたので、小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱第６条第２項の規定により通知します。

交付しないこととした理由 (該当理由はレ印を記入したもの)	□ 市税が完納されていないため。 □ 国、他の地方公共団体及び地方財政再建促進特別措置法(昭和３０年法律第１９５号)第２４条第２項に規定する公団等が設置するため。 □ 既に補助金を受けたことがある雨水貯留施設等を作り変えようとするため。 □ 移転補償等機能回復により設置されたものであるため。 □ 売買等を目的とした土地又は建築物に設置するため。 □ 上記に掲げるもののほか、その他市長が補助金の交付を不適当と認めたため。 (　　)

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第５（第７条関係）

(No.　　－　　)

雨水貯留施設等設置変更承認申請書

年　　月　　日

(宛先)小牧市長

申請者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日付け　　第　　号で補助金交付決定を受けた雨水貯留施設等設置補助事業を次のとおり（内容変更・廃止・中止）します。

工事場所		
工事費総額	(変更前) 円	(変更後) 円
貯留容量		
補助金額		
工事完了日	年　　月　　日まで	年　　月　　日まで
変更内容		
変更理由		
交付決定日及び番号	年　　月　　日付け　　第　　号	
添付書類	(1)工事図面(変更前、変更後) (2)工事見積書の写し(変更前、変更後) (3)その他、必要に応じて変更内容を説明できる書類 (使用ポンプ、雨水貯留層の種別、機種等の説明図及び浸透桝、透水性舗装、浸透トレンチの構造変更の説明図等)	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第６（第８条関係）

（No.　　－　　）

雨水貯留施設等設置工事完了報告書

年　　月　　日

（宛先）小牧市長

報告者　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日付け　　第　　号で補助金交付決定を受けた雨水貯留施設等設置工事が完了したので報告します。

雨水貯留施設等	□　浄化槽転用貯留槽　　人槽（単独・合併処理） □　貯留槽(貯留容量)　　㍑(地上型・地下型) □　浸透桝　　基（コンクリート製・合成樹脂製） □　浸透トレンチ　　m □　透水性舗装　　㎡（　歩道系　・　駐車場　）	集水面積 ㎡ 集水縦樋 ヶ所
貯　留　容　量	㎥	
工 事 精 算 額	金　　円	
工　事　場　所	□　自宅に同じ □　（小牧市　　）	
工 事 完 了 日	年　　月　　日	
添　付　書　類	(1)工事完了後の配置平面図 (2)工事写真（着工から完了）　①使用ポンプ、雨水貯留槽　②水栓　③集水縦樋　④浄化槽隔離板穴あけ作業　⑤撤去した物品　⑥雨水桝設置、配管及び接続状況　⑦浸透桝、浸透トレンチ設置状況　⑧砕石の厚み及び投入状況　⑨透水性舗装の路盤厚 (3)施工業者からの請求書及び領収書の写し (4)その他市長の必要とする書類	

※　注意１　□のところは、該当するものにレ印を記入してください。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする

様式第７（第９条関係）

雨水貯留施設等設置補助金交付請求書

年　　月　　日

（宛先）小牧市長

請求者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

請求金額　　金　　円

ただし、小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱に基づき、　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった雨水貯留施設等設置補助金を上記のとおり請求する。

口座振込申請　　（宛先）会　計　管　理　者

銀　　行　　普通・当座　口座番号＿＿＿＿＿＿＿＿

信用金庫　　支店

フリガナ

農　　協　　名　義　人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第８（第１０条関係）

小　河　第　　号
年　　月　　日

雨水貯留施設等設置補助金交付変更決定通知書

様

小牧市長　　㊞

変更決定額　　金　　円

年　　月　　日　　付け　　第　　号で通知した雨水貯留施設等の設置に対する補助金を上記のとおり変更する。

〈交付条件等〉

１　補助事業者は、　　年　　月　　日までに補助事業を完了しなければならない。
補助事業者は、上記の期限までに補助事業を完了することができないときは、あらかじめ市長に届けて、その承認を得なければならない。

２　承認事項等

(1) 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア　補助事業の内容を変更しようとするとき。

イ　補助事業を中止又は廃止しようとするとき。

(2) 補助事業者は、補助事業が予定の期間に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、その理由、その他必要な事項を市長に報告し、その指示を受けなければならない。

３　状況報告
補助事業者は、補助事業の遂行の状況に関し、市長の要求があったときには、直ちに報告しなければならない。

４　完了報告
補助事業者は、補助金に係る事業完了後３０日以内又は当該年度の３月３１日までのいずれか早い日までに、完了報告書を提出しなければならない。

５　補助金の確定
市長は、４の規定により提出された完了報告書の内容の審査、現地調査などを行い、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金の交付額を確定する。

６　補助金の交付等
補助金は、５の規定による補助金の額を確定後、速やかにその全額を交付する。

７　雨水貯留施設等の維持管理
補助決定者は、雨水貯留施設等を適正に維持管理するよう務めなければならない。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする

別記様式（第３条、第４条関係）

（表）

雨水貯留施設等設置補助事業工事見積書

年　　月　　日

様

見積合計額(消費税含む)　　円

（事業所所在地）

（事業所名）

TEL(　　)　　－

名　　称	摘　　要	単位	数　量	単　　価	金　　額	特　記
(1)浄化槽汲取り・清掃費						
1)汲取り費		m3		円	円	
2)清掃費		m3		円	円	
小　　計					円	
(2)浄化槽内部改造工事費						
1)仕切り板下部穴明け	廃材処分共	箇所		円	円	
2)ブロワー配管撤去	廃材処分共	一式	－	－	円	
3)接触材等一部撤去	廃材処分共	一式	－	－	円	
4)雨水流入管穴明け	廃材処分共	一式	－	－	円	
小　　計					円	
(3)雨水集水配管工事費						
1)泥溜め用桝	×	ヶ		円	円	
2)塩化ビニル管(VU)	100 ㎜	㎜		円	円	
3)塩化ビニル管(VU)	75 ㎜	㎜		円	円	
4)塩化ビニル管(VU)	50 ㎜	㎜		円	円	
5)継手及び関連材料等		㎜		円	円	
6)土工		一式	－	－	円	
7)初期雨水分離･分留器等	名称等	m		円	円	
小　　計					円	
(4)雨水貯留槽の新設						
1)貯留槽本体	名称等	台		円	円	
2)取付け工事費	基礎工事共	一式	－	－	円	
小　　計						
(5)ポンプ設置等						
1)ポンプ本体	型式	台		円	円	
2)据付費及び調整費		一式	－	－	円	
小　　計					円	
(6)貯留水利用給水管工事費等						
1)水栓(埋込型･水栓柱)	取付け共	ヶ		円	円	
2)塩化ビニル管(VP)	40 ㎜	㎜		円	円	
3)塩化ビニル管(VP)	30 ㎜	㎜		円	円	
4)塩化ビニル管(VP)	25 ㎜	㎜		円	円	
5)塩化ビニル管(VP)	20 ㎜	㎜		円	円	

（裏）

6)塩化ビニル管(VP)	13㎜	㎜		円	円	
7)継手及び関連材料等		一式		―	円	
8)土工		m	―	円	円	
小　　計					円	
(7)電気工事費						
1)防水コンセント		ヶ		円	円	
2)防水スイッチ		ヶ		円	円	
3)保護管(埋設)	ＣＤ管	m		円	円	
4)保護管(露出)	ＶＥ管	m		円	円	
5)配線工事		m		円	円	
小　　計					円	
(8)オーバーフロー水対処工事						
1)配管変更工事費		一式	―	―	円	
2)継手及び関連材料等		一式	―	―	円	
小　　計					円	
(9)透水性舗装工事						
1)土工(掘削･埋戻･残土処分)		㎡		円	円	
2)フィルター砂層(ｔ＝　㎝)		㎡		円	円	
3)路盤工　　(ｔ＝　　㎝)		㎡		円	円	
4)透水性舗装工(ｔ＝　　㎝)		㎡		円	円	
小　　計				円	円	
(10)浸透桝						
1)土工(掘削･埋戻･残土処分)		一式	―	―	円	
2)敷砂工		㎥		円	円	
3)充填砕石工(透水シート含)		㎥		円	円	
4)浸透桝本体	(　　×　　)	基		円	円	
5)据付等工事費		一式		―	円	
6)雨水排水管接続工		ヶ所	―	―	円	
7)既設構造物撤去	廃材処分共	一式	―	―	円	
小　　計						
(11)浸透トレンチ						
1)土工(掘削･埋戻･残土処分)		一式	―	―	円	
2)敷砂工		㎥		円	円	
3)充填砕石工(透水シート含)		㎥		円	円	
4)有孔管	(φ　　)	m		円	円	
5)据付等工事費		一式	―	―	円	
6)雨水排水管接続工		ヶ所			円	
7)既設構造物撤去	廃材処分共	一式	―	円	円	
小　　計				―		
(12)工事費((1)～(11))					円	
(13)消費税((12)×10/100)	小数点以下切り捨て			円	(15)見積合計	円

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。